

議事概要

会議の名称	令和4年度第3回三田市高齢者・介護審議会
開催の日時	令和5年3月10日（金）14時00分～15時30分
開催の場所	三田市総合福祉保健センター 講座室
出席した委員の氏名	足立正樹委員、中井真通委員、若林学委員、矢田卓也委員、高見基夫委員、藤原明子委員、中田初美委員、菟原博之委員、内布茂充委員、柳本真希委員
出席した職員の職及び氏名	共生社会部：岸本部長、健康共生室：喜多室長 介護保険課：森池課長、山本副課長、石橋 いきいき高齢者支援課：久後課長、中村副課長、野口 三田市地域包括支援センター：大村センター長、杉浦係長 ウッドィ地域包括支援センター：平岩センター長 フラワー地域包括支援センター：藤原センター長 藍地域包括支援センター：徳弘センター長 生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員：畑副課長、中沢係長
傍聴人の人数	無
議題	(1) 令和4年度地域包括支援センター・高齢者支援センター実績報告及び令和5年度地域包括支援センター事業計画について (2) 介護予防支援事業の委託先居宅介護支援事業所の承認について (3) 地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について (4) (第9期)計画策定に係る「在宅介護実態調査」等の実施について (5) 生活支援体制整備事業（令和4年度生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員の主な取り組み）について
会議の概要	各事項について、意見あり（議事概要参照）
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	【資料1】令和4年度地域包括・高齢者支援センター実績報告について 【資料2】令和5年度地域包括支援センター事業計画について 【資料3】介護予防支援業務の委託先居宅介護支援事業所の承認について 【資料4】地域密着型サービスの実施状況・指定状況等について 【資料5】「在宅介護実態調査」等の実施について 【資料6】令和4年度生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員の取り組み

（審議事項）

(1) 令和4年度地域包括支援センター・高齢者支援センター実績報告及び令和5年度地域包括支援センター事業計画について

事務局：～資料1・2の説明～

内布委員：令和5年度事業計画の中で、認知症の予防や地域での支援については書かれているが、最終形のところが全然見えない。認知症は進行していくものなので、最後までフォローしな

いと介護できない。最後は成年後見制度の利用などが出てくる。国の第2期の成年後見制度の基本計画の中に、地域連携ネットワークをつくるよう書いてあるが、三田市はその取り組みに人材を配置するように進めているのか。

事務局：成年後見については、運営方針の「3. 権利擁護」の項目に成年後見制度の活用について記載しており、包括支援センターで相談を受けたら、適宜、制度の活用を進めている。今後ケースが増えていくと思うので、後見人になってもらえる人への対応は検討が必要と考えている。また、なるべく在宅の生活を続けられるように市ではGPS端末の貸し出しを行っており、今年度は新たに30人にGPS端末の貸し出し等をした。あとは、適宜、包括支援センターなりケアマネージャーから施設の利用につなげたりしている。

内布委員：認知症の人が自ら判断することができなくなり、手続き等ができない状況になると、誰かがその人の意思をくみ取って代わりにしなくてはならない。いずれそういうことに関わることになるということが家族にまで伝わっているのか。認知症の症状は進行していくという前提で支援を考えないといけない。

事務局：地域包括支援センターが認知症の人を介護している家族等と関わる際には、将来的にはそういういったものが必要であることを関わる段階で説明しておくことは必要だと思うので、意思統一していきたい。

中田委員：地域包括支援センターの役割は、相談支援、権利擁護、ケアマネジメント、介護予防など4つあるので、そういう相談があったときに、関連諸機関と連携しているはずである。それぞれの地域で、どう取り組んでいるか教えてほしい。

三田市地域包括支援センター：今後そうなるかというところは、現場で伝えている。一方で受任体制が整っているか、その支援体制が十分かどうか。市民後見人というのでも始まるうとしており、その市民後見の仕組みを三田市ではどのように広げていったらいいか。また、弁護士、社会福祉士、司法書士の三士会だけではなく、行政書士なり様々な立場の人とどうつながっていくかというのが、先ほど内布委員が言われた地域連携ネットワークだと考えている。それについては権利擁護の成年後見支援をどう考えるかという枠組みで、議論が来年度から進んでいくと行政から聞いている。介護保険の分野とは施策的には別のところにはなるが、しっかりつなげて考えていくことが必要だと考えている。

高見委員：いろいろデータを付けてもらっているが、例えばケアプランの作成件数のデータから何をどう読み取ればいいのかよく分からない。また、9ページのデータは、要支援のケアプランの作成件数を事業所別に見たもので偏りが50%以下なので偏りがないと説明があったが、包括支援センターごとにみると、0%と46.2%、15.5%と37.1%など、偏っているように思う。ケアマネージャー1人でやっていたらどうしても偏りが出てくるのではないかという気がするがどうか。

事務局：地域によってはサービスを行う事業所が少ない傾向にあるのが一因と考えている。体系としては主任介護支援専門員は基本的にはプランを持たず、保健師と社会福祉士と3人の体制で相談業務にあたっている。プランは介護支援専門員が持つことになっており、確かに地域によっては1名だが、主任介護支援専門員から指導し、大きな偏りはないようにしたいと考えている。ケアプランの数字は、包括支援センターの業務としてケアプランを担当するとなっているので、その実績という形で掲載している。プランナーの人員については、居宅介護支援事業所が委託でプランを持つ件数によっても変わってくるが、それぞれ1名のプランナーが持つプラン数に応じて職員の体制は増員などをしていくという流れになっている。

高見委員：介護サービスを提供している事業所内に地域包括支援センターを設置するというのは、時間外に相談ができるなどのメリットもあると思うが、そのサービスを押し付けられるのではないかと思ってしまう。資料2の運営方針のところに地域包括支援センターは公正中立と書いてあるが、本当に公正中立というのが確保されるのか。

事務局：地域包括支援センターの運営は、あくまで市の委託業務なので、市としてもそういった疑問が生まれないように地域包括センターと調整をして偏りが出ないように継続的に支援センターと協議、また指導をしていきたいと考えている。

中田委員：4ページの高齢者虐待に関する相談のところで、三田・三輪南地域の件数が80件と多い。また、権利擁護に関する質問も含めて全体的に相談件数が多い理由はあるのか。

三田市地域包括支援センター：三田市地域包括支援センターでは、基幹型、地域型の両方とも担っているので、相談がしやすいということはあるかと思う。また、高齢者分野の権利擁護は地域包括支援センターが担っているが、総合福祉保健センターの1階に三田市全域の権利擁護成年後見支援センターの事務所があり、その連携の中で件数も増加しているのではないかと考えている。件数に関しては、相談が多いということが未然予防をしているという指標にもなるかと思うので、間口を広く相談件数を増やしていけるような状況が理想だと考えている。

中田委員：相談しやすさは、それだけの人員があって丁寧に対応できるから相談に行こうという風土が生まれるものかと思う。人員の体制についても今後の課題だと思うが、同様に5ページにカンファレンス・個別ケア会議というのが三田・三輪南で34件、ウッディ・カルチャーで25件ある。カンファレンス会議、個別ケア会議をするということは、かなりしんどい状況の人を受け止めるということになる。関係者と一緒に考えていくということになると思うが、協力したら何とかやっけていけるのか、それとも制度的に、または施設がないなどの理由で困難なケースが生じているのか、課題などがあるのか教えてほしい。

三田市地域包括支援センター：相談員の相談状況を議論する部会も設けているが、その中で簡単に解決するものは少ないのが現状。1件のケースが1回のカンファレンスで終わるわけではなくて継続して議論をしていくものが多くなっている。

中田委員：出口を探るために皆さんに尽力してもらい、どうしても足りない何かがあるときには、市になるのか、県になるのかかわからないが、要望してもらいたい。

中田委員：令和4年度の事業計画に入っているウッディ地域包括支援センターの実態把握について報告がないが、どうなっているのか。また、藍地域包括支援センターの令和4年度の事業計画では認知症カフェの実施や支援などが入っているが、実績報告には出ていないのでお聞きしたい。

ウッディ地域包括支援センター：実態把握については、民生委員による要援護高齢者調査で新規の見守り対象になった人について、随時、訪問等を行っている。

藍地域包括支援センター：認知症カフェについては、認知症カフェの立ち上げを考えている地域の人と話を進めていたが、その人から立ち上げを休止したいという申し出があり、今は休止している状態。引き続き協議しながら、気持ちが固まった段階でフォローしたいと考えている。

菟原委員：実績報告や実施状況の表をまとめてもらっているが、地域や年度ごとのばらつきが見受けられる。ある程度、傾向や理由を実績表のところに少しまとめてもらえれば非常に分かりやすい形になると思う。

事務局：実績報告を最終とりまとめたものについては、様式等を整理して分かりやすいもので報告する。

（2）介護予防支援事業の委託先居宅介護支援事業所の承認について

事務局：～資料3の説明～

質疑等無。

承認。

（3）地域密着型サービスの実施状況、指定状況等について

事務局：～資料4の説明～

質疑等無。

（4）（第9期）計画策定に係る「在宅介護実態調査」等の実施について

事務局：～資料5の説明～

中井副会長：以前から言っているが、三田市のためのアンケートと書いてあるが、実際は国のためである。このアンケートで何が分かるのか。毎回アンケートをとり、結果を数字で言うだけで評価せずに、どうして次の計画策定のために使えるのか。アンケートについて、前回の審議会で、

5月か6月の審議会にて報告すると言っていたのではないか。

事務局：前回の審議会で説明したのは「ニーズ調査」のことである。集計が終わり次第、来年度に報告をする。今回説明した調査については、要介護の人などが対象の調査である。設問は国が指定した項目だが、それを調査することで全国や兵庫県内でデータ比較が出来る。

中井副会長：市は結果を評価して報告したことが一回もない。調査結果として数字を出していても解釈ができていない。前回の計画書に各地域に応じたことが書いてあるが、各地域の違いなどの説明を一度も受けたことがない。

事務局：8期の計画書には、各圏域の状況として、介護予防のリスクの高さや、各地域の生活環境の中での高齢者の困り事（例：買い物ニーズや、配食ニーズ）などを記載している。

中井副会長：分かりやすく書いて欲しい。例えば藍地域はこういう問題があって、それに対してどう対処したらいいとか、そういうことが書かれていない。抽象的なことしか書いていない。

事務局：審議会への地域包括支援センター等の事業計画や、それに基づいた評価の資料の出し方というのは、ここ数年、皆さまと議論をしながら整理してきた。今回は実施計画に基づく評価と来年度の計画、中間には国に報告している資料を使ってグラフ化して、各センターが比較しやすいものとして資料提供している。

中井副会長：グラフ化するのも大事だが、そのグラフ化したものをどう評価するかがポイントである。グラフ化して意味が分からなければ意味がない。

事務局：資料提供させていただいたときの事務局の説明が足りなかったかと思う。

中井副会長：アンケートの結果のグラフに対して、これは何かと質問したが事務局が答えられなかった。今まで、答えたことがない。

このアンケートは国が作ったものである。アンケートというのは問題意識があるからアンケートの設問を作る。三田市はアンケートをとるけども、なぜこのアンケートを出したかということが理解できてないから質問に回答ができない。設問の解釈ができない。何回アンケートをしても三田市の方向としては反映されない。国のやり方として反映されるだけである。結果を評価したこともない。

事務局：アンケートの報告について、数字だけを報告しているわけではない。計画を策定して、それに沿って施策を進めることは基本的には住民の方のためにやっているもので、そこは委員の皆さまと気持ちは一致している。

中井副会長：以前から、個別の三田市に即した設問をもっと作るように言っている。フリーコメントを書く欄が出来たことは進歩だが、基本的に三田市の考え方が進歩してないということが問題で

ある。

事務局：このような議論を重ねながら三田市でも出来る限り色々な意見を取り入れて、施策に反映していきたいと考えている。厳しいご意見もあるかと思うが、この場で色々な助言やご意見をいただいて、皆さまと一緒に施策を作りたい。

中井副会長：このアンケートを書くことで、三田市とか自分たちに返ってくると思って市民は書くけど、実際には返ってこない。それが問題である。

中田委員：副会長が言うように、市民に返していくためにアンケート結果をどう使おうとしているのか。その方向性を私たちは聞きたい。

事務局：国が定めた設問項目がメインになる。設問数も多いことによるアンケート回答者の負担などにより、独自設問を入れる部分というのは限られている。しかし、国の項目が無駄というわけではなく、基本的に必要な部分が国の設問にはあると考えている。そのため、このアンケートをとることで、国や他地域との比較が出来て、三田市の特徴が見える。

中井副会長：それを今まで反映したことがあるかという質問である。今まで反映していないだろう。

事務局：事務局としては、計画策定のためにとっているもので、もちろん反映はしている。

中井副会長：アンケート評価の質問をしたときに答えられていないのに、なぜ反映が出来ているのか。

事務局：7期までは計画の中に圏域ごとの状況をまとめたものを掲載していなかったが、審議会でご意見をいただいてからは圏域ごとの状況を計画の中に入れていくようにしている。

足立会長：アンケートの結果利用というのは非常に難しいということは会議で何度も言ってきたが、私は考えが少し違う。結果から三田市独自課題はこうではないかということは審議会でのほうに言ったつもりだが、少しずつ審議会での意見を反映させている市は努力していると私は評価している。大きな問題は、国がこれをやれというふうに大きな方針を決めてしまっていること。具体的には国からアンケート結果の利用の仕方とか、あるいは計画への反映の仕方などまで国が指示してきているのだろうか。例えば必須設問を絶対に入れないといけないということだろうし、オプション設問についても市の選択の自由に任せるということなのか。あるいは、この設問を入れなさいというような圧力があるのか。その辺のことをもう少し具体的に教えて欲しい。

事務局：計画策定においても、国から反映させないといけないことが示される。そのため、それに沿った形でアンケートは国が構成している。ただ、国で示されるものは制度に関わるような大まかなものが主になる。実際にそれをどう運用するかとか、細かな取り組みについては市のほうが実際には進めていくので、そこは市の裁量の部分になる。そこで、どのように市の各地域の特

色や、状況を計画にどこまで反映できるのかと考えている。

中井副会長：もしアンケートをとったら、ポイントをリストアップし、この地域はこういう問題があって、その解決方法を提案するという形にするべきである。それを委員が議論する形が本来の筋である。

足立会長：アンケートは計画を作るのに当たって利用して、三田市が県下の他市町と比べてどういう課題を持っているかということを出するには、かなり立ち入った長期にわたる調査をやらないと出来ないと思う。例えば、兵庫県ではシンクタンクを持っていて、研究員はアンケート調査の結果分析を1年やっている。その方法なら新たな課題とかが抽出できると思う。だから、簡単にはアンケートが使えるものじゃないということを十分理解しているつもりだ。長期とか、経年変化、前回との比較によって新たな課題が見えることもある。計画が出来て終了というわけではなく、絶えず分析を続けるような体制を人口10万ぐらいの市ですることは難しいかもしれない。中井副会長の指摘を解決するためには、可能な範囲でそういう努力を続けることがいいと思う。

中井副会長：アンケートは非常に労力を使う。労力を使うならフィードバックして欲しいというお願いである。

足立会長：私はフィードバックをされてないと思っていないので、「お願い」で私はとどめておく。

事務局：貴重なアンケートなので、活かしていきたい。これまでも今回のアンケートだけではなく、前回どうだったのかも必ず確認をして、どう変わってきているのかを踏まえた上で、次の計画に反映するというのもしている。大きく施策に関わるようなところについては、こういう傾向があったので、こういう形で今回の計画に反映するというような説明ができるように策定の際には進めたい。

中井副会長：フリーコメントが入ったことは大きな進歩だし、問16が三田市独自項目であることも悪いことではないが、もっと独自項目を増やしてフィードバックできるようにして欲しいというお願いである。

事務局：第8期事業計画での介護サービス事業所の整備計画として、グループホームと定期巡回随時対応型訪問介護看護を計画した。整備に当たっては、在宅介護実態調査などの結果を1つの参考値として使っていた。在宅介護で不安を感じることを問う設問の回答にあった、「夜間の排泄介助」などが介護状況の課題として上位にあり、課題解決に資する事業として決定した。アンケートの反映例の一つとして報告する。

(5) 生活支援体制整備事業（令和4年度 生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員の主な取り組み）について

事務局：～資料6の説明～

質疑等無。

足立会長：その他、全体として意見や質問はないか。ないようなので、本日の予定は以上である。

事務局：この高齢者・介護審議会の現在の委員の任期は6月29日までとなっており、本任期中の当会議の開催は本日が最後となるかと思う。次期委員の任期については、6月30日からの2年間となる。各団体から参画いただいている委員の皆さまについては、4月以降に各団体に推薦のご依頼をする予定なので、その際はよろしくお願ひします。